



R E P O R T 2 0 2 3







目 次

ごあいさつ		1	有価証券		25
経営方針		2	受託業務・為替業務等 受託貸付金の残高		25
リスク管理の体制	•••••	3	内国為替の取扱実績		
法令遵守の体制		5	平残・利回り等 粗利益		26
金融ADR制度への対応		6	業務純益 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等		
漁業者等の経営の改善のための 取組の状況		6	受取利息·支払利息の増減額 経費の内訳		
地域の活性化のための取組の状況	•••••	7	諸指標 最近5年間の主要な経営指標		27
トピックス		7	経営諸指標自己資本の充実の状況		
マリンバンク安心体制	•••••	8			07
事業の内容		9	リスク管理情報等 信用事業命令に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	••••	37
業績		10	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 貸出金償却の額		
貸借対照表	•••••	11			20
損益計算書		12	役員等の報酬体系		38
注記表		13	本会の組織 会員数 役員	•••••	39
キャッシュ・フロー計算書		20	組織機構図 店舗一覧		
剰余金処分計算書		21	統合店舗一覧 自動機器の設置状況		
財務諸表の正確性等にかかる確認		21	協同会社等 特定信用事業代理業の状況		
貯金 種類別•貯金者別貯金残高 科目別貯金平均残高 財形貯蓄残高	•••••	22	沿革・歩み 手数料一覧 内国為替の取扱手数料		41 42
貸出金 種類別・使途別・貸出者別貸出金残高 科目別貸出金平均残高 貸出金担保別内訳 債務保証担保別内訳 業種別貸出金残高 主要な水産業関係資金の貸出金残高		23	との他の諸手数料		

- <u>○このディスクロジャー資料は水産業協同組合法第58条の3(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧)で定める開示項目に基づき作成しております。</u>
- ○金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- ○前年度以前の数値は合併した3信漁連の合算値を表示しております。
- ○令和4年度の合併前の期間(R4.4~R4.10)の平均残高等は合併した3信漁連の合算値をもとに算出しております。

ごあいさつ

皆様には、平素より J F マリンバンク西日本信漁連をお引き立ていただき、心よりお礼申 し上げます。

当会は、令和4年11月1日に香川県信漁連、鳥取県信漁連および高知県信漁連が合併し、「西日本信用漁業協同組合連合会」として新たな一歩を踏み出しました。

これからも、漁業振興と地域経済の一助となるよう、役職員一同全力を尽くして努力していく所存であり、そのためにも、会員・利用者の皆さまの信頼を得られるよう、JFマリンバンク基本方針に基づく「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」の一層の強化を図るとともに、地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、健全で効率的な事業運営に努めてまいります。

金融機関を取り巻く環境はますます厳しさを増し、健全経営はもとより、経営管理態勢(ガバナンス)の整備やリスク管理態勢の強化等、幅広く適切な対応が求められています。

そのような環境下において、将来にわたって漁業者等水産業に携わる方々へ金融機能を安定的かつ継続的に提供し続け、浜の生活と漁業を守るといった重大な使命のもと、「事業推進に向けた取組み」、「事業変革に向けた取組み」、「経営の健全性強化に向けた取組み」を3つの柱とし、諸課題の克服に取り組んでまいります。

今後とも一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

当会の経営方針、業務内容や業務成績をまとめた「REPORT 2023」を作成いたしましたので、ご覧いただき、当会に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

令和5年7月

経営方針

令和5年度は、「事業推進に向けた取組み」、「事業変革に向けた取組み」、「経営の健全性強化に向けた取組み」を、3つの柱としたJFマリンバンクの運営方針のもとで、次に掲げる重点推進事項に取り組むとともに、将来に亘って漁業者等水産業に携わる方々へ金融機能を安定的かつ継続的に提供し続け、浜の生活と漁業を守ってまいります。

1. 事業推進に向けた取組み

- (1)漁業金融を柱とする融資推進強化
- (2) 相談機能の充実と役割発揮の強化
- (3) 漁業者等の生活に密着した渉外活動

2. 事業変革に向けた取組み

- (1) 事業変革(業務の効率化および「浜に出向く体制」の構築完了)
- (2)組織変革(更なる広域化の検討)

3. 経営の健全性強化に向けた取組み

- (1) リスク管理体制強化
 - ①内部監査体制の強化
 - ②事務の統一に向けた対応
 - ③資金運用・管理の強化
 - ④リスク管理の強化
- (2) コンプライアンス等の充実
 - ①コンプライアンスの推進
 - ②マネロン・テロ資金供与対策の強化
 - ③社会的な要請・要望への対応
 - ④会員等への適切な情報開示
- (3)貸出資産の健全化

リスク管理の体制

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本 方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じて、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用 防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当会ではマネロン対策を重要課 題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当会は、理事会において個別の重要案件または大口案件については対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各店舗と連携を取りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々なリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当会では、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、「余裕金運用に係るリスク管理手続き」に基づく「資金運用会議」を設置し、原則として四半期に1回開催することにより、資金運用実績や運用方針・計画等の検討・協議を行い、安全性・流動性に留意した余裕金運用に努めています。

3. 流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当会では、資金繰りリスクについては、運用・調達に関する資金計画を作成し、安定的な流動性の 確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、運用判断を行ううえで重要な要素と位 置付け、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当会では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや、市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は、速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機 関が損失を被るリスクのことです。

当会では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故、事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

事業運営の健全化と事務処理の適正化、また、事故および不祥事の未然防止の観点から、事務指導課による店舗巡回指導および監査部による内部監査を、毎年度全部署(代理店を含む)を対象に実施しております。

また、より効果的・効率的な監査手続きを実施するための「内部監査実施要領」を、さらに事故および不祥事発生に備え「不祥事対応要領」を制定、体系化しております。

6. システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当会では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守の体制

企業の遵法経営が強く求められている時代にあって、特に信用を生命とする金融機関において は、より高いレベルでの遵法経営が求められております。

当会では、全役職員が例外なく守るべき基本原理である「法令等遵守に係る基本方針」ならびに遵守すべき法令等の解説をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

また、コンプライアンス推進や教育研修活動に関する取組み事項として、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定、実践するとともに、定期的に、代表理事理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、当会のコンプライアンス態勢全般に関する事項の検討・審議を行っております。

当会は、自ら基本的使命や社会的責任を果たし、社会からの信頼を確保していくために、役職員一人ひとりが不断の努力を行い、経営の健全性確保と透明性の高い組織風土の構築を目指しております。

法令等遵守に係る基本方針

1. 当会の基本的使命と社会的責任

協同組合原則を基本理念とする漁協系統信用事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、会員・利用者ならびに地域社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。

2. 質の高い金融サービスの提供

漁業生産並びに会員・組合員漁家の生活を支える創意と工夫を活かした、質の高い金融サービス等の提供を通じて、地域経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

水産業協同組合法や定款をはじめとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

5. 会員・組合員・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした活動等を通じて、会員・組合員はもとより広く地域社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い組織風土を構築する。

金融ADR制度への対応

金融機関・サービス等に関する苦情対応や紛争解決を、訴訟に代わり迅速・公平に適切に行う ために、金融ADR制度が導入されました。

同制度の導入にあわせて、当会では以下のとおり、苦情・紛争対応のための態勢を整えるとともに、「JFマリンバンク相談所」を通じた紛争解決のための枠組み等を設けております。

1. 苦情処理措置の内容

当会においては、利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応いたします。

具体的には、①利用者サポート等管理責任者の設置、②相談・苦情等総括責任者・担当者の設置を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部署との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用いたします。

2. 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当会が対応いたしますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、当会が指定する弁護士事務所、または、「JFマリンバンク相談所」を通じて「弁護士会仲裁センター」をご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介いたします)。

なお、利用者の皆さまが、直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

漁業者等の経営の改善のための取組の状況

1. 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

当会は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと」を当会の最も重要な役割のひとつとして位置付けています。

お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、必要に応じ関係機関とも緊密な連携を図りながら柔軟に対応するよう努めてまいります。

また、「経営者保証に関するガイドライン(平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会により公表)」に基づき、当会では、新たなお取引や既存のお取引における経営者保証に関して、ガイドラインを遵守し、誠実に対応するよう取り組んでおります。

2. 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当会は、前述の取組みを円滑に取り進めるため「金融円滑化にかかる基本的方針」等の関係 規程類の整備に加え、関係役職員を構成員とする「コンプライアンス推進委員会」等を設置し、 金融円滑化の管理・推進に努めております。

また、「経営者保証に関するガイドライン(平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会により公表)」の趣旨を踏まえ、「与信取引に関する利用者への説明態勢にかかる規則」を制定し、体制等の整備を行い適切に対応しております。

3. 中小企業者等の経営支援に係る取組状況

会員漁協に対しては、各県に常駐する漁家経営相談員が関係部署・行政・関係団体と連携して経営支援を行っております。

漁業者等の皆さまに対しては、経営に必要な運転資金や漁業生産設備の取得等の資金について、低利融資制度の活用を促進するなど「浜の暮らし」を支える適切な漁業金融機能の提供に努めております。

- 従来の「漁船リース事業」に加え、沿岸漁村地域の活性化を図ることを目的とした国の 政策である「水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業)」について、各県のリー ス事業体と連携して、適切かつ円滑な資金対応を行っております。
- 国・県等の制度資金である「漁業近代化資金」の借入にかかる自己資金部分を補完する ための資金として「JF マリンバンク設備資金」を、また、漁業近代化資金等制度資金の対 象とならない設備を更新・修繕するための資金として「JF マリンサポート資金」や「JF マ リンサポートローン」を供給して、漁業者の設備投資等を支援しております。
- 「漁家経営相談員」を各県に常駐させ、各県営業本部と連携して、漁業者等からの融資等に関する相談に適切に対応しております。

地域の活性化のための取組の状況

当会は、JFグループの一員として、海と浜のくらしを守るため、信用(金融)事業を通じて水産業の振興を図るほか、地域社会にも貢献してまいります。

- 各県内外漁業者等の販路拡大に向け、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。
- サステナブルな漁業経営に向け、「事業承継」について、農林中央金庫のコンサルタント 事業と連携してセミナーを開催するなど、漁業者の課題の克服の手助けを行っております。
- 漁業振興を目的とした「さぬき海の幸販売促進協議会」の一員として、ブランド魚の販売促進等に協力しております。

また、香川県や農林中央金庫と連携して「JF マリンバンク新規就業者応援資金」を創設し、漁業の担い手確保や育成に対して金融支援を行うことで、地域の活性化に取り組んでおります。

- 香川県漁協女性部連合会、鳥取県漁協女性部連絡協議会、高知県漁協女性部連合協議会の事務局として県下の漁協女性部と連携し、ライフジャケット着用推進、天然せっけん使用推進など、海や操業の安全を守る運動に積極的に参加するとともに、魚食普及や食育の活動を通して地域の活性化に努めています。
- 地域が取り組んでいる「地域で支えあう見守り活動」等のメンバーとして、当会職員が、 高齢者宅を訪問した際に、高齢者の日常生活に何らかの異変を察知した場合は、速やかに 市役所の担当部署に連絡することで、高齢者の不測の事態に少しでも早く対応できるよう 取り組んでおります。

トピックス

令和4年度における、主な出来事は以下のとおりです。

〇 令和4年11月1日に香川県信漁連を存続法人とし、鳥取県信漁連および高知県信漁連と 合併し、「西日本信用漁業協同組合連合会」として新たな一歩を踏み出しました。

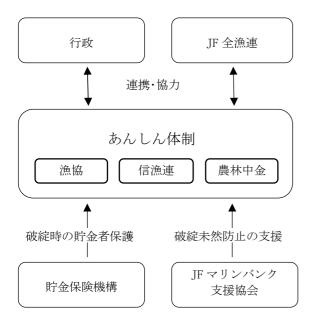
マリンバンク安心体制

→ JFマリンバンクは2つのセーフティネットで守られています ~

漁協・信漁連・農林中央金庫が一体となってつくった「あんしん体制」

貯金者を守るため、農林中央金庫に設置された「JFマリンバンク中央本部」が、全国の信漁連の経営状況を日頃からチェックすることで、健全な経営を維持しています。経営に問題のある信漁連を早期に発見し早期に改善することで、皆さまからお預かりした貯金をグループ全体で守るということです。このシステムで浜の安心を提供していきます。

あんしん体制のイメージ



「貯金保険制度」で、さらに安心!

貯余者を保護するための国の公的制度が「貯余保険制度」です。漁協・信漁連・農林中央金庫などが加入しており、漁協・信漁連などが納める保険料を原資に、利用者皆さまの貯金を法律に定められた範囲で保護します。



「浜の未来を照らすもの」

JFマリンバンクのキャラクターである「トーダイくん」は、浜に暮らす人たちの一番身近な仲間として、浜の今日、明日、未来を照らすために働いています。

「どっしり」として揺るがない。信頼されて愛される。トーダイくんが浜にいることで人々が安心して暮らせる。そんな存在です。私たちは、そのような組織を目指しています。

[JFマリンバンクとは]

JFマリンバンクは、貯金・貸出など信用(金融)事業を行う全国の漁協・信漁連および農林中央金庫で構成するグループの総称です。JFマリンバンクは、地域の漁業に密着した事業展開を全国的に行い、漁業地域のメインバンクとして浜の暮らしを守ります。



事業の内容

事業のご案内

当会は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の信用事業を行っています。

貯金業務

漁協組合員の方々はもちろん地域住民の皆さまからの貯金をお預りしており、総合口座(普通 貯金)からの各種公共料金の引落し、年金の受取り、マリンクレジットカード等の取扱いを行なっております。

また、当会設置のATMはもとより、「MICS」に加盟している全国金融機関のATMにて現金出金が可能です。また、「ゆうちょ銀行」・「セブン銀行」・「ローソン」・「イーネット」のATMについては、現金入金も行うことができます。

なお、当会発行のキャッシュカードにより、「JAバンク」、「ゆうちょ銀行」、「セブン銀行」、「ローソン」、「イーネット」のATMをご利用された場合は、利用手数料を無料(ただし、「ゆうちょ銀行」・「セブン銀行」・「ローソン」・「イーネット」の時間外手数料は有料)としております。

決済機能面では、デビットカードサービス、JFマリンネットバンク(インターネットバンキング)、マルチペイメントネットワークシステムの取扱いを行い、機能の拡充に努めております。

◇貯金種類

普通貯金、総合口座、決済性貯金、貯蓄貯金、期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、変動金利定期貯金、大口定期貯金、積立定期貯金、定期積金

◇漁協積立貯金 (I型)

漁協組合員の方々の不慮の災害や老後に備えた定額タイプの積立貯金です。 総合口座(普通貯金)から自動で振替(積立)ができます。

◇海陸あんぜん定期貯金

全国共済水産業協同組合連合会が取り扱う共済(ノリコー)をセットした定期貯金(預入期間1年、自動継続)です。1口・10万円から10口・100万円まで加入でき、災害時には加入口数の10倍を限度とする共済金が、同連合会から支払われます。

◇年金受給者優遇定期貯金

当会で年金受取りをされている方を対象に、1年定期店頭掲示利率に 0.2%を上乗せ、お一人の預入限度額は 500 万円以内でお預けできます。

◇退職金定期貯金

退職金をお受取りになられた個人の方を対象に、1年定期店頭掲示利率に0.1%を上乗せまた3年定期店頭掲示利率に0.2%を上乗せ、100万円以上3,000万円以内でお預けできます。

◇相続財産対象定期貯金

相続手続き完了後、1年以内にその相続により取得した資金をお預入れ頂ける個人の方を対象に1年定期店頭掲示利率に0.1%を上乗せ、また3年定期店頭掲示利率に0.2%を上乗せ100万円以上からお預けできます。

貸出業務

漁協組合員の方々へのご融資をはじめ、地域住民の皆さまにも必要な資金をご融資しています。 また、地方公共団体にもご融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、株式会社日本 政策金融公庫等の受託貸付業務も取り扱っております。

◇漁業近代化資金

漁船資金、養殖用資材資金等の漁業用設備資金にご利用いただけます。また、ご利用にあたっては、国・県(市・町)からの利子補給が受けられます。

◇JFマリンバンク設備資金

漁業近代化資金の借入れにかかる自己資金部分を補完するための資金としてご利用いただけます。

◇JFマリンサポート資金

漁業近代化資金等制度資金の対象とならない設備を、更新・修繕するための資金としてご利用いただけます。

◇住宅ローン

住宅の新築・増改築はもちろん、他金融機関の住宅ローンからのお借り換えなど、幅広いマイホームプランにお応えします。マンションや中古住宅の購入にもご利用いただけます。 また、リフォームローンもご用意しております。

◇JFマリンサポート漁具資金

緊急性のある設備の更新・修繕に必要な資金としてご利用いただけます。

◇目的型ローン

マイカーローン、教育ローン等があり、目的に応じてご利用いただけます。

◇カードローン

カード一枚で、簡単に融資が受けられます。また、融資限度内であれば繰り返してご利用 いただけます。

全国のJFマリンバンクはもちろん、他の提携金融機関のATMでもご利用が可能です。

内国為替業務

送金、振込、代金取立がご利用いただけます。

全国のJFマリンバンクはもちろん、ほとんどの金融機関への振込等が可能です。

推進指導業務

漁家経営の向上にむけた相談機能の強化に努めています。また、関連団体との連携により各種研修会・説明会を開催し、職員等の人材育成および能力向上を図っています。

業績

(単位:百万円)

項目 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯 金 等 残 高	109, 879	132, 318	123, 998	116, 734
貸出金残高	20, 210	25, 661	26, 418	27, 834
総 資 産 額	118, 914	143, 002	138, 113	129, 618
経 常 収 益	1, 179	1,035	1, 124	775
経 常 利 益	146	75	202	163
当期剰余金	111	58	△48	168

令和4年度の業績について、貯金は、目標達成に向け、企画商品である「合併記念懸賞品付き定期貯金」(令和4年11月~5年1月)の募集を行うとともに、「漁業者家計メイン化推進運動」(令和4年11月~5年3月)を重点推進事項と定め、組合員等の利用継続ならびに貯金獲得に努めましたが、地方公共団体等の大口貯金解約により、年度末残高は計画比1,484百万円減少し116,734百万円となりました。また、貸出金は、水産業競争力強化緊急事業等に関する政策資金に取り組むとともに、「住宅ローン」や「マイカーローン」等の生活関連資金についても、キャンペーン期間を設定し推進を行ったほか、地方公共団体の起債獲得にも積極的に取り組んだ結果、年度末残高は、計画比55百万円増加し27,834百万円となりました。

一方、収支面では、引き続き日銀の金融緩和政策が継続される中、貸出金の伸長および農林中央金庫への預け金効率運用に努めたことを主因として、168 百万円の当期剰余金を確保することができました。

貸借対照表

資産の部	3年度末	4年度末	負債及び純資産の部	3年度末	単位:百万円) 4年度末
(資産の部)	- 1 3011	- 1 /20/11	(負債の部)	- 1 5011	- 1 2011
現金	753	849	貯 金	123, 999	116, 734
預 け 金	103, 828	93, 754	当 座 貯 金	22	27
系統預け金	103, 396	93, 319	普 通 貯 金	40, 134	42, 307
系統外預け金	431	434	貯 蓄 貯 金	8	8
貸 出 金	26, 418	27, 834	通知貯金	23	32
手形貸付	2, 062	2, 049	納税準備貯金	25 25	31
	*	•	別段貯金		
	22, 759	23, 786		828	690
当座貸越	702	1, 104	定期貯金	80, 024	70, 706
金融機関貸付	894	894	積立定期貯金	2, 336	2, 390
その他資産	188	173	定期積金	596	539
未決済為替貸	1	3	借用金	6, 400	5, 200
前払費用	3	1	手 形 借 入 金	1, 300	_
未 収 収 益	97	99	証 書 借 入 金	5, 100	5, 200
差入保証金	0	1	代理業務勘定	_	_
その他の資産	85	66	その他負債	370	334
固 定 資 産	566	587	貸 付 留 保 金	182	155
有形固定資産	563	580	未払法人税等	9	4
無形固定資産	2	6	従業員預り金	31	27
外 部 出 資	6, 717	6, 718	未決済為替借	23	33
系統出資	6, 050	6,050	未払費用	53	23
系統外出資	667	667	前 受 収 益	12	9
操 延 税 金 資 産	6	17	資産除去債務	48	48
債務保証見返	10	5	その他の負債	9	32
貸倒引当金	△ 375	△ 322	諸引当金	481	302
	2 070	<u> </u>	賞 与 引 当 金	23	22
			退職給与引当金	406	269
			役員退職慰労引当金	40	0
			睡眠貯金払戻引当金	10	-
			情務保証 「情務保証」	10	9 5
				131, 263	122, 577
			(純資産の部)	F 01F	F 01F
			出資金	5, 815	5, 815
			利益剰余金	1, 035	1, 225
			利益準備金	688	706
			その他利益剰余金	347	519
			特別積立金	170	120
			会館修繕積立金	42	45
			電算対策積立金	3	1
			優先出資消却準備積立金	53	55
			当期未処分剰余金	77	296
			(うち当期剰余金)	(△ 48)	(168)
			会 員 資 本 合 計	6, 850	7, 040
			純資産の部合計	6, 850	7, 040
資産の部合計	138, 114	129, 618	負債及び純資産の部合計	138, 114	129, 618

損益計算書

		(単位:百万円)
科目	3年度	4年度
経 常 収 益	1, 125	775
資 金 運 用 収 益	957	536
貸出金利息	333	205
預け金利息	2	1
受入雑利息		
	0	0
受取奨励金	545	299
受取特別配当金	75	29
役 務 取 引 等 収 益	35	20
内国為替受入手数料	21	13
その他受入手数料	13	6
その他の役務取引等収益	1	0
その他事業収益	104	159
受取出資配当金	102	54
受取助成金	1	105
その他経常収益	27	59
貸倒引当金戻入益	2	50
償却債権取立益	0	3
賃 貸 料	4	2
雑 収 入	9	3
繰入教育情報資金	10	_
経 常 費 用	921	611
資 金 調 達 費 用	93	35
貯 金 利 息	93	35
支 払 雑 利 息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	15	8
内国為替支払手数料	3	1
その他支払手数料	1	0
その他の役務取引等費用	10	6
その他事業費用	14	20
	5	4
事業推進費	8	14
·	0	0
事業管理費	786	532
その他経常費用	12	15
雑 損 失	12	15
経 常 利 益	203	163
特別利益	3	<u> </u>
固定資産処分益	3	_
特 別 損 失	260	1
固定資産処分損	0	0
減 損 損 失	212	_
資産除去債務計上損	48	_
役員退任手当		1
税引前当期利益	△ 53	162
法人税、住民税及び事業税	16	4
法 人 税 等 調 整 額	△ 21	△ 10
<u> </u>	△ 48	168
当期首繰越剰余金	69	123
土地再評価差額取崩額	50	
会館修繕積立金取崩額	1	1
電算対策積立金取崩額	4	2
当期未処分剰余金	77	296

⁽注) 4年度の合併前の期間 (R4.4~R4.10) については、旧香川県信漁連の値を計上しております。

注 記 表

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	該当ありません。
重要な会計方針に関する	1 有価証券 (外部出資を含む) の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。その他有価証券 (外部出資を含む) の評価は、移動平均法による原価法です。 2 固定資産の減価償却の方法は、以下のとおりです。 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 1) 減価債却資産の償却方法は定率法です。 2) 平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物の債却方法は定額法です。 3) 平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物の債型方法は定額法です。 4) 平成 15 年 4 月 1 日以降取得の建物の債型方法は定額法です。 4) 平成 15 年 4 月 1 日以降取得の建物の債型方法は定額法です。 5) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 5) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 6) 当会利用ソフトウェアについては当会における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。 7) 自会利用ソフトウェアについては当会における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により億知しております。 (1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。 (2) 賃約 10 長の引当金は、投資の状況にある債務者 (以下、「装質破綻先」という。)に係る債権を必でそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。)に係る債権といいては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経管破綻の対決にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念上」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から第出した貸倒実績率等に基づ第定した報を計上しております。 1 (2) 質与引当金は、職員への資与支払いに備えるため、、職員に対する賞与の見込額のうち当事年度に帰属する額を計上しております。 (2) 質与引当金は、職員のの遺存支払いに備えるため、当事業年度末における過度給付債務を計上しております。 (3) 退職給付到当金は、職員のの遺海支払いに備えるため、、当事の見に関立を計上しております。 (4) 役員退職配労引当金は、職員の退職給労金支払に備えるため、支給規程に基づく当事業年度未の要と対別ませ、利益を計上しております。 (5) 睡眠貯金払度引当金は、職員の退職給労金支払に備えるため、過去のお原実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。 (4) 収益認識に関する会計基準に企業会計基準額用指針第30号 今和3年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するこれで当該財又はサービスの支給に基づく払戻損失に適かる金額に関する会計基準額に関する会計基準額に関する会計基準に企業会にあっていている場が、10 日間に対しているのは、10 日間に対しないるのは、10 日間に対しないるのは、10 日間に対しないるのは、10 日間に対しないるのは、10
会計方針の変更に 関する注記	該当ありません。
表示方法の変更に関する注記	該当ありません。

項目	注記事項
会計上の見積りに関する注記	1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 17,580,696円 (2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所 得の見積り額を限度として行っております。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当会が将 来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当会の経営状況の影響を受け ます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌 事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の 財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。 (2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び当会の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
会計上の見積りの変更に関する注記	1 一般貸倒引当金 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3 引当金の計上基準」に記載の通り、従来、 当会の一般貸倒引当金の計算方法は、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実 績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多 い額を計上する方法でありましたが、より合理的な貸倒見積高を算定するため、当期より過 去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上する こととしました。 この変更に伴い、従来の方法に比べ、貸倒引当金戻入益が 54,395,688 円増加し、経常利 益及び税引前当期利益が 54,395,688 円増加しております。
誤謬の訂正に関す る注記	該当ありません。
貸借対照表に関する注記	1 有形固定資産の減価償却累計額は799,366,899 円です。 2 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM等の一部については、リース契約により使用しております。 3 担保に供している資産は、以下のとおりです。 担保に供している資産 系統預け金 8,000,000,000 円 系統外預け金 75,000,000 円 担保資産に対応する債務 未決済為替 29,569,195 円 別段貯金 9,576 円 4 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は、3,522,096,912 円です。ただし、総合口座取引における当座貸越又は貯金を担保とする貸出金は、この限りではありません。

項目	注記事項
貸借対照表に関する注記	5 リスク管理債権の内訳は次のとおりです。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 45,795,114 円、危険債権額は 85,668,943 円です。
損益計算書に関す る注記	該当ありません。
金融商品に関する注記	1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当会は、香川県、鳥取県および高知県を事業区域として地元の漁業者等が組合員となっている各地の漁協が会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組合員(以下、所属員という。)に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。 当会は貯金及び借入金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っています。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当会が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、59%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。 借入金については、「日銀成長基盤強化支援資金」として農林中央金庫から借り入れた証書借入金です。

項目		注記事	項	
金融商品に関する注記	理審選を記資「健等利務をきてて貸れ用でべ昇ま、相合る繰保等には、に価に賃金を配っている。 ・により判のして務り、びン応有にない、もり判のして務り、びン応有にで会に対がし変りを出っていまた。 ・により当のの金財スでは、当予分金金把当り動資当な融融が、該た商店など、・によりがなどが、で会けで変に以がし変りを選合、協商品が、額合のに対してのの金財スでした。 ・により当のの金財スでもは、「会社が、「会社の場合のでは、「会社のの金財スでもい」、こをしす上りはの場係金確価値に、定該等るのでは、はののの金財スでもい」、こをしす上りはの場係金確価値に、定該等るのでは、「会社の場合では、「会社のでは、」」」 「会社の場合では、「会社のは、会社の場合では、「会社の場合では、」」」 「会社の場合では、」」 「会社の場合では、、「会社の場合では、」」 「会社の場合では、、「会社の場合では、、「会社の場合では、、「会社の場合では、、「会社の場合では、、「会社の場合では、、「会社のは、、「会社のは、、」」 「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、」」 「会社のは、「会社のは、、」、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、「会社のは、、」」 「会社のは、、「会社のは、、」」 「会社のは、、「会社のは、、」」 「会社のは、、「会社のは、、、「会社のは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	理	本店においます。 とこれ では いっぱい はいます はいます はいます はいっぱい はいます はいっぱい はいます はいっぱい はいます はいっぱい はいます はいっぱい はいます はいっぱい はいいっぱい はいいっぱい はいいい はいり はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいり はいいい はいり はいいい はいり はいいい はいいいい はいいい はいいい はいいい はいいいい はいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいいい はいいいいいい	し先ど性て己き 確健施 外受 年管 年2、てなり 資 づ含 異 は、の厳解維管定要 管性、 金る 度に 末2、19を19を19を19を19を19を19を19を19を19を19を19を19を1
		<i>(大)</i> ₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-₩-	n+ /m	(単位:円)
	(1) 現金 (2) 預け金 (3) 貸出金 貸倒引当金(*1)	貸借対照表計上額 849,508,027 93,754,178,024 27,834,722,395 △322,461,023	時価 849, 508, 027 93, 750, 318, 263	差額 0 △3, 859, 761
	資産計	27, 512, 261, 372 122, 115, 947, 423	33, 476, 277, 587 128, 076, 103, 877	5, 964, 016, 215 5, 960, 156, 454
	(1) 貯金(2) 借入金	116, 734, 588, 736 5, 200, 000, 000	116, 762, 272, 878 5, 200, 000, 000	27, 684, 142
l l				

項目 注 記 事 項 3 金融商品の時価の算定方法 資 産 (1) 預け金 満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映す るため、当該帳簿価額によっております。 満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレート である翌日物金利スワップ (Overnight IndexSwap 以下 OIS という) のレートで割り引いた 現在価値を算定しております。 (2) 貸出金 貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状 態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価 額によっております。 一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計 上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリ ーレートである OIS のレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価 に代わる金額として算定しております。 上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価近 似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 また、延滯口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュフ ローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定して いるため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に 近似しており、当該価額をもって時価としております。 なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限 を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近 似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 負債 (1) 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなして おります。 金融商品に関する また、定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローをリ 注記 スクフリーレートである OIS のレートで割り引いて現在価値を算定しております。 (2) 借入金 短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実 行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、 当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額をリ スクフリーレートである OIS のレートで割り引いて現在価値を算定しております。 4 市場価格のない出資等は次のとおりです。

(単位:円)

	(卡匹:11)
区 分	貸借対照表計上額
系統出資	6, 050, 215, 800
系統外出資	667, 810, 000
合 計	6, 718, 025, 800

5 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位・円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預け金	93, 754, 178, 024	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	7, 294, 148, 206	3, 836, 719, 423	3, 031, 810, 344	2. 544, 064, 404	2, 096, 555, 265	8, 975, 235, 688
合計	101, 048, 326, 230	3, 836, 719, 423	3, 031, 810, 344	2. 544, 064, 404	2, 096, 555, 265	8, 975, 235, 688

(*1) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等 56, 189, 065 円は、含めて おりません。なお、一部の金融機関向けの貸出金894,000,000円は5年越に含めております。

項目			記事項					
	6 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超		
金融商品に関する 注記	貯金(*1) 106, 478, 045, 528 借入金 800, 000, 000	6, 617, 201, 094 1, 500, 000, 000	3, 543, 390, 620 2, 300, 000, 000	26, 729, 963 600, 000, 000	69, 221, 531	0		
	合計 107,278,045,528 (*1) 貯金のうち要求払貯金 4 また、貯金のうち定期積							
有価証券に関する注記	該当ありません。			(10)		3. 2.70		
退職給付に関する注記	1 退職給付債務等の内容は以(1)採用している退職給付制職員の退職給付に充っす。 なお、退職給付引当金別準」(企業会計基準委員首別 現職給付引当金別期首における退職給付引当。退職給付の支払額期末における退職給付引当。退職給付債務。 退職給付債務。 退職給付引当金(3)退職給付引当金(4)退職給付に関連する損益簡便法で計算した退職給付。以職給付に関連する損益簡便法で計算した退職給(存続組合)が行う特例年金約3,072,849円を含めて計上しなお、同組合より示された金の将来見込額は、47,373	関5 と で と で と で で で で で で で で で で で で で で	合付規程に基づ 費用の計上にあ 月 16 日)に基 高の調整表 20 13 <u>△</u> 20 された退職給付 <u>20</u> ご された退職給付 20 で 農林漁業団体 する費用に フリカス	ったっては「退づき、簡便法に 01,247,200円 33,926,031円 12,022,904円 77,810,582円 59,385,553円 可当金の調整 59,385,553円 12,022,904円 59,385,553円 12,022,904円 12,022,904円 12,022,904円 12,022,904円 12,022,904円 12,022,904円 12,022,904円 12,022,904円	職給付に関ったより行ってを こより行ってを までき、に関うの、 に関うでき、 はいした、 はいした、 はいした、 はいした。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる	する会計基 と は と は と は と は と は き れ り も も り も も り も り も り も り も り も り も り		
税効果会計に関する注記	1 繰延税金資産及び繰延税金 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 貸倒引当金超過額 賞与引当金超過額 退職給付利度超過額 返職倫償却限財子引当金超過額 役員損失去資産除計上損 その他 繰延税金資産小計 税務上の無時差異の合計 将来減更一額小計(※1) 繰延税金負債 繰延税金負債 繰延税金資産の純額(A)+(全負債の発生原 登額 系る評価性引き 十に係る評価付	原因別の主な内 当額(※ 2)	$\begin{array}{c} 22, 985, 91\\ 78, 265, 32\\ 6, 233, 68\\ 74, 512, 04\\ 12, 364, 94\\ 147, 15\\ 76, 110, 94\\ 13, 283, 07\\ \underline{3, 691, 68}\\ \hline 287, 594, 76\\ \triangle 22, 985, 91\\ \underline{\triangle 247, 118, 15}\\ \hline \triangle 270, 014, 07\\ 17, 580, 696\\ \end{array}$	4 円 5 円 9 円 4 円 6 円 1 円 2 円 4 円 6 円 6 円			

項目				注記	事項				
	(※1) 評価性引当額が△92,946 千円増加しております。この増加の主な内容は、合併に伴って 引継いだ将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものです。 (※2)税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額								
		1 年以内	1年越	2 年越	3 年越	4 年越	5 年越	単位:円) 合計	
	税務上の繰越	1 十 以 7 1	2 年以内	3年以内	4 年以内	5 年以内			
	欠損金(a)		_	_	_	5, 711, 067	17, 274, 847	22, 985, 914	
	評価性引当額		_	_	_	△5, 711, 067	△17, 274, 847	△22, 985, 914	
税効果会計に関す	繰延税金資産								
る注記	(a)税務上の								
				後の法人税 目別の内訳			要な差異があ	るときの、	
		n		令和	5年3月31				
	法定実効 (調整)				2	27. 66%			
	受取配	当金等永久に	stにされない C益金にされ			0. 14% 4. 64%			
	評価性	匀等割等 引当額の増減	戉		△3	2. 76% 31. 57%			
	その他 税効果会	会計適用後の)法人税等の	負担率		2. 02% 3. 63%			
賃貸等不動産に関 する注記	該当あります	せん。							
7 2 12.11									
リースにより使用 する固定資産に関									
する注記	該当ありません。								
資産除去債務に関	当会が保有している一部の固定資産にはアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、 姿変除土債数を計しております。 債務履行時期は当該有形田宝姿産の耐田年粉								
する注記	的に見積り、資産除去債務を計上しております。債務履行時期は当該有形固定資産の耐用年数 満了時としております。 当事業年度における資産除土債務務度は、48,022,675 円であります。								
	当事業年度における資産除去債務残高は、48,022,675円であります。								
重要な後発事象に	該当ありません。								
関する注記	以口のソカビル。								
収益認識に関する	「重要かる	会計方針にも	系ろ事項に関	引する注記4	収益及び	専用の計し	基準」に同一	-の内容を記	
注記	載している方				-мш/X U "	天/II*/II 上。		-> 1 1\D. G III	
		1 1 20 30 - 7	8 to> -		A 107 1111		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Dr. Sartis	
	ました。			 一、当該吸収 	合併直前の	帳簿価額を	付する吸収合	分併が行われ	
	鳥取り		岛同組合連合						
その他の注記			8同組合連合 規模拡大に	会 よる経営の	安定化				
	(3) 吸収1	合併日 令和	口4年11月			合連合会			
	(5) 合併」	七率及び算と		の吸収合併			1 の対等合併		
	(♥/ 川貝	ロコルソリ	ノ业1只 U, U(\o 1					

キャッシュ・フロー計算書

	~\		(単位:百万円)
	科	3年度末	4年度末
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税引前当期利益	△ 53	162
	減価償却費	25	17
	減損損失	212	_
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 46	△ 50
	退職給付引当金の増加額	△ 23	△ 65
	その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	0	△ 20
	資金運用収益	△ 956	△ 536
	資金調達費用	92	35
	固定資産処分損益	△ 3	0
	資産除去債務の増減	47	-
	貸出金の純増減(△は純増)	△ 754	△ 1,604
	預け金の純増減 (△は純増)	2,060	3, 334
	貯金の純増減(△は純減)	△ 8,318	△ 4,288
	借用金の純増減	3,600	△ 1,700
	教育情報資金	△ 10	_
	その他	△ 60	113
	資金運用による収入	957	674
	資金調達による支出	△ 101	△ 37
	小 計	△ 3,331	△ 3,966
	法人税等の支払額	△ 12	△ 5
	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,343	△ 3,972
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	·	·
	固定資産の取得による支出	△ 21	△ 41
	固定資産の売却による収入	113	$\triangle 0$
	外部出資による支出	0	$\triangle 0$
	投資活動によるキャッシュ・フロー	91	△ 42
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
	出資の増額による収入	1	_
	出資配当金の支払額	△ 32	△ 31
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u></u>	△ 31
4	現金及び現金同等物に係る換算差額		
5	現金及び現金同等物の増加額	△ 3, 284	△ 4, 045
6	現金及び現金同等物の期首残高	17, 403	11, 521
7	現金及び現金同等物の当期末残高	14, 118	7, 475
<u></u>	とうというないとしている。	17, 110	1, 710

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

		(単位:白万円)_
科目	金	額
	3年度	4 年度
当期未処分剰余金	77	296
剰 余 金 取 崩 額	+	-
任 意 積 立 金	-	_
(うち特別積立金)	_	-
(うち会館修繕積立金)	_	_
(うち電算対策積立金)	_	_
(うち優先出資積立金)	_	-
剰 余 金 処 分 額	7	144
利 益 準 備 金	19	45
任 意 積 立 金	\triangle 43	45
(うち特別積立金)	(△ 50)	-
(うち会館修繕積立金)	(5)	(10)
(うち電算対策積立金)	(1)	(20)
(うち 優先出資消却準備積立金)	(2)	(15)
出 資 配 当 金	31	54
(普通出資に係る配当金)	(20)	(43)
(優先出資に係る配当金)	(10)	(10)
次 期 繰 越 剰 余 金	70	152

- (注) 1. 出資金の配当率は、次のとおりです。
 - (1) 普通出資金の配当は、年1.0%の割合です。
 - (2)優先出資金の配当は、年1.0%、0.03%の割合です。
 - 2. 事業分量配当金はありません。
 - 3. 任意積立金の種類ごとの積立目的、積立目標額は次のとおりです。
 - (1) 会館修繕積立金
 - 信漁連会館等の将来の修繕費用等に充てるため150,000,000円を目標とし、10,000,000円を積み立てます。
 - (2) 電算対策積立金
 - 平成30年度および令和4年度に購入した電算機器の減価償却費用および既設電算機器の更改、修繕費用等に充てるため25,000,000円を目標とし、20,000,000円を積み立てます。
 - (3) 優先出資消却準備積立金
 - 将来の優先出資消却の費用に充てるため1,450,000,000円を目標とし、15,000,000円を積み立てます。
 - 4. 次期繰越剰余金に含まれる教育情報資金の額は、12,000,000円です。

財務諸表の正確性等にかかる確認

- 1 私は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に 機能していることを確認しました。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月30日

西日本信用漁業協同組合連合会

代表理事理事長 橋 本 淳

貯 金

種類別 • 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	<u> </u>		<u> </u>		3年	度末	4年	度末
					金額	構 成 比	金額	構 成 比
	当	座	貯	金	22	0.0	27	0.0
当	普	通	貯	金	40, 134	32. 4	42, 307	36. 2
座	貯	蓄	貯	金	8	0.0	8	0.0
性	通	知	貯	金	25	0.0	32	0.0
貯金	別	段	貯	金	828	0. 7	690	0.6
並.	納	税準	備貯	金	25	0.0	31	0.0
		計	-		41, 041	33. 1	43, 097	36. 9
	定	期	貯	金	80, 024	64. 5	70, 706	60.6
定				定期)	(80, 024)	(64.5)	(70, 706)	(60.6)
期性	(-	うち変動金	:利自由知	定期)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
貯	積	立定	期貯	金	2, 336	1. 9	2, 390	2.0
金	定	期	積	金	596	0. 5	539	0.5
		計	-		82, 958	66. 9	73, 636	63. 1
		合	計		123, 999	100. 0	116, 734	100. 0
마나	員	会		員	9, 841	7. 9	9, 571	8. 2
貯金		組合員	直直接	預り	46, 595	37.6	54, 175	46.4
者	内		計		56, 437	45. 5	63, 746	54. 6
区	員	地方	公共日] 体	15, 162	12. 2	15, 089	12. 9
金者区分残		金層	虫 機	関	36	0. 1	-	_
高	ы	そ	\mathcal{O}	他	52, 363	42. 2	37, 898	32. 5
	外		計		67, 562	54. 5	52, 988	45. 4

- (注1) 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
- (注2) 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位	:	百万円、	%)

		3年度	4年度末	増 減
流動性	生 貯 金	40, 299 (28. 0)	41, 327 (33.7)	1, 028
定期性	生 貯 金	103, 384 (72. 0)	81, 175 (66. 3)	△ 22, 209
Ē	 	143 , 685 (100. 0)	122, 502 (100. 0)	△ 21, 183
譲渡	生 貯 金	- (-)	- (-)	_
合	計	143, 685 (100. 0)	122, 502 (100. 0)	△ 21, 183

- (注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+納税準備貯金
- (注2) 定期性貯金=定期貯金+積立定期貯金+定期積金
- (注3) ()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位	:	百万円)	

						3年度末	4年度末
財	形	貯	蓄	残	高	-	-

貸出金

種類別・使途別・貸出者別貸出金残高

(単位		百万円	0/.)
(里1)/	•	н л н	%)

					3年	度末	4年	度末	増減
					金額	構 成 比	金額	構 成 比	增 奶
手		形	貸	付	2, 062	7.8	2, 049	7. 4	△ 13
証	:	書	貸	付	22, 759	86. 1	23, 786	85. 4	1,027
当		座	貸	越	702	2. 7	1, 104	4. 0	402
金	層	虫 機	関貸	付	894	3. 4	894	3. 2	_
		合	計		26, 418	100.0	27, 834	100.0	1, 416
固	這	全金	利貸	出	21, 146	80.0	21, 351	76. 7	205
変	重	か 金	利貸	出	5, 272	20.0	6, 483	23. 3	1, 211
設		備	資	金	15, 197	57. 5	21, 578	77. 5	6, 381
運		転	資	金	11, 220	42. 5	6, 255	22. 5	△ 4,964
4	員	会		員	5, 720	21. 7	7, 621	27. 4	1, 901
貸出		組	合員直接	貸付	10, 964	41.5	10, 295	37. 0	△ 669
者	内		計		16, 684	63. 2	17, 916	64. 4	1, 232
区	員	地	方公共	団体	7, 257	27. 5	7, 421	26. 7	164
出者区分残高	/ `	金	融機	関	894	3. 4	894	3. 2	_
高	Ы	そ	の	他	1, 582	6.0	1,603	5.8	21
	外		計		9, 733	36.8	9, 918	35. 6	185

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

				3年	度末	4年	増	減	
				金額	構 成 比	金額	構 成 比	垆	700
割	引	手	形	-	_	_	_		_
手	形	貸	付	2, 682	10. 1	2, 726	9. 9		44
証	書	貸	付	22, 305	84. 3	22, 976	83. 9		671
当	座	貸	越	575	2. 2	800	2. 9		225
金	融機	関貸	计付	894	3.4	894	3. 3		_
	合	計		26, 457	100.0	27, 396	100.0		939

貸出金担保別内訳

			3年度末	4年度末	増 減
貯	金	等	1, 246	1, 217	△ 29
有	価 証	券	1	-	-
動		産	82		△ 82
不	動	産	2, 643	5, 717	3, 074
そ	の他担	保 物	260	447	187
	計		4, 232	7, 382	3, 150
漁	信基(保 証	13, 167	14, 888	1,721
そ	の他(保 証	967	2, 511	1, 544
	計		14, 135	17, 400	3, 265
信		用	8, 049	3, 052	△ 4, 997
	合 :	計	26, 418	27, 834	1, 416

债務保証担保別内訳		(単位:百万円)
	3年度末	4年度末	増減
貯 金 等	-	-	_
有 価 証 券	-	-	_
動産		1	_
不 動 産	-	-	_
その他担保物	2	5	3
計	2	5	3
漁信基保証	_	-	_
信用	8	-	Δ 8
合 計	10	5	△ 5

業種別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	3年度末	4年度末	増減
農林水産業	16, 463 (62. 3%)	17, 038 (61. 2%)	575
製 造 業	- (-)	18 (0.1%)	18
建 設 業	- (-)	0 (0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	- (-)	- (-)	1
卸 売 ・ 小 売 業	41 (0.2%)	31 (0.1%)	△ 10
金融・保険業	1, 397 (5. 3%)	1, 358 (4.9%)	△ 39
不 動 産 業	- (-)	- (-)	-
サービス業	215 (0.8%)	232 (0.8%)	17
地方公共団体	7, 256 (27.5%)	7, 421 (26. 7%)	165
そ の 他	1,042 (3.9%)	1,733 (6.2%)	691
合 計	26, 418 (100. 0%)	27, 834 (100. 0%)	1, 416

(注) ()内は構成比です。

主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類等別)

		3年度末	4年度末	増 減
S/Z	海 面 漁 業	4, 265	3, 899	△ 366
漁業	海面養殖業	5, 125	4, 826	△ 299
*	その他漁業	425	408	△ 17
	漁業関係団体等	5, 685	7, 199	1, 514
	合 計	15, 502	16, 333	831

- (注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活 資金等) は含めておりません。
- (注2) 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。 (地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません。)

(資金種類別)

<貸出金> (単位:百万円)

	3年度末	4年度末	増減
プロパー資金	3, 187	3, 204	17
水産制度資金	12, 314	13, 129	815
漁業近代化資金	9,608	10, 696	1, 088
その他制度資金等	2, 705	2, 432	△ 273
合 計	15, 502	16, 333	831

- (注3) プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。
- (注4) 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

<受託貸出金> (単位:百万円)

	3年度末	4年度末	増減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)	474	590	116
そ の 他	130	127	△ 3
合 計	605	718	113

- (注5) 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。
- (注6) 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金はありません。

有 価 証 券

有価証券の保有および取引はありません。

受託業務 · 為替業務等

受託貸付金の残高 (単位:百万円)

受 託 先	3年度末	4年度末
株式会社日本政策金融公庫	502	611
独立行政法人住宅金融支援機構	132	106
独立行政法人福祉医療機構	-	-
計	635	718

内国為替の取扱実績 (単位:件、百万円)

			3年度末		4年度末	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
	送金・振込	(件数)	(48, 274)	(63, 913)	(48, 331)	(64, 149)
種	公亚,	金 額	140, 338	159, 971	100, 812	112, 766
	代 金 取 立	(件数)	(58)	(161)	(54)	(72)
	17、並以 立	金 額	269	2, 380	269	867
類	計	(件 数)	(48, 332)	(64, 074)	(48, 385)	(64, 221)
	āl	金 額	140, 607	162, 352	101, 082	113, 634

平残・利回り等

粗利益 (単位:百万円、%)

在小山地		(単位・日刀口、/0)
区分	3年度	4年度
資 金 運 用 収 益	957	536
資 金 調 達 費 用	93	35
資 金 運 用 収 支	864	501
役務取引等収益	35	20
役務取引等費用	15	8
役 務 取 引 等 収 支	20	12
その他事業収益	104	159
受取出資配当金	102	54
受 取 助 成 金	1	105
その他の事業収益	-	-
その他事業費用	14	20
その他事業収支	90	139
事 業 粗 利 益	980	667
事業粗利益率	0.66	0.52
事 業 純 益	186	170
実 質 事 業 純 益	187	119
コア事業純益	187	119
コア事業純益	187	119
(投資信託解約損益除く)	107	119

⁽注) 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

区分			3年度末		4年度末						
	Ľ	7)J		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資	金	運	用	勘	定	147, 873	957	0.65	127, 727	536	0.42
	貸		出		金	26, 457	333	1. 26	27, 396	205	0.75
	預		け		金	121, 416	622	0.51	100, 331	329	0.33
	有	価		証	券	_	-	_	_	_	_
資	金	調	達	勘	定	148, 393	93	0.06	122, 502	35	0.03
	貯	金 ·	定	期積	金	143, 685	93	0.06	122, 502	35	0.03
	借		用		金	4, 708	-	_	5, 720	_	-
貯	金	:	Ę	価	率			_			0.70
総	資	金	利	ざ	や			_			0.14

⁽注) 総資金利ざや=総資金運用利回り-総資金原価率

(注) 貯金原価率・総資金利ざやについて、令和3年度は合併前のため記載しておりません。

受取利息・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		3年度増減額	4年度増減額
受 取 利	息	86	△ 421
う ち貸	出 金	23	△ 128
有	価 証 券	1	_
預	け 金	62	△ 293
支 払 利	息	25	△ 56
うち貯	金	25	△ 58
譲	渡 性 貯 金	_	-
借	用 金	1	_
差	引	61	△ 365

(注) 増減額は前年度対比です。

経費の内訳 (単位:百万円)

			3年度	4年度
人	件	費	468	291
	役 員 報	酬	55	36
	給 料 手	当	321	201
	福 利 厚 生	費	63	42
	退 職 給 付 費	用	19	12
	役員退職慰労引当金	繰入	5	0
旅	費 交 通	費	5	5
業	務	費	168	135
負	担	金	28	21
施	設	費	87	67
貯	金 保 険	料	9	4
雑		費	7	1
税		金	6	3
	合 計		784	532

諸 指 標

最近5年間の主要な経営指標 (単位:百万円								
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			
経 常 収 益	1, 137	1, 179	1,036	1, 125	775			
経 常 利 益	119	146	76	203	163			
当 期 剰 余 金	96	112	59	△ 48	168			
出 資 金	5, 817	5, 815	5, 815	5, 815	5, 815			
出 資 口 数	_				1, 163, 036			
純 資 産 額	6, 889	6, 933	6, 943	6, 850	7, 040			
総 資 産 額	127, 195	118, 962	143, 044	138, 114	129, 618			
貯 金 等 残 高	118, 713	109, 880	132, 319	123, 999	116, 734			
貸 出 金 残 高	20, 366	20, 211	25, 662	26, 418	27, 834			
有 価 証 券 残 高	_	_	_	_	_			
剰余金配当金額	35	31	31	31	54			
・出資配当の額	35	31	31	31	54			
・ 事業利用分量配当の額	_	_	_	_	_			
職員数	142	125	86	84	89			
単体自己資本比率	15. 61%	16. 19%	14. 83%	15. 19%	16. 15%			

⁽注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・ 農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。

⁽注) 出資口数について、令和3年度以前は合併前のため記載しておりません。

経営諸指標

	3年度末	4年度末
(貯貸率等)		
貯貸率 (期末、期中)	21. 31 % 、 18. 41 %	23.84 % 、 22.36 %
貯預率 (期末、期中)	83.73 % 、 84.50 %	80. 31 % 、 81. 90 %
貯証率 (期末、期中)		
1 従業員当り貯金残高	1,476 百万円	1,311 百万円
1 店舗当り貯金残高	13,777 百万円	8,338 百万円
1 従業員当り貸出金残高	314 百万円	312 百万円
1 店舗当り貸出金残高	2,935 百万円	1,988 百万円
(利益率)		
総資産経常利益率	0.13 %	0.12 %
資本経常利益率	2. 98 %	2. 46 %
総資産当期利益率	<u> </u>	0.12 %
資本 当期利益率	<u> </u>	2.52 %

- (注1) 総資産経常(当期) 利益率=経常(当期) 利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100
- (注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

自己資本の充実の状況

〇自己資本調達手段の概要に関する事項

◇ 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和5年3月末における自己資本比率は、金融機関向けのリスクアセット額の減少に伴い、 16.15%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は、会員からの普通出資金のほか、水産関係団体からの優先出資により調達しております。

並通出資金

一 	
項目	内容
発行主体	西日本信用漁業協同組合連合会
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,365百万円

優先出資金

項目	内容
発行主体	西日本信用漁業協同組合連合会
資金調達手段の種類	優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,450百万円

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な 自己資本の維持に努めています。

○自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

			百万円、%)
	3年度	4 年	F度
項 目			経過措置によ
			る不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)			0 1 31 7 (10)
	0.010	2 222	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	6, 819	6, 986	
うち、出資金及び資本準備金の額	5, 815	5, 815	
うち、再評価積立金の額	_	_	
うち、利益剰余金の額	1,035	1, 225	
うち、外部流出予定額(△)	△ 31	△ 54	
うち、上記以外に該当するものの額			
	CO	10	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	69	19	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	69	19	
うち、適格引当金コア資本算入額	_	=	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_	
うち、回転出資金の額	_	_	
うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の			
	_	_	
額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する	_	_	
額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6, 889	7,005	
コア資本に係る調整項目 (2)	-,	.,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9	6	
あた。	۷	б	
	_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	6	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	_	
適格引当金不足額	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_		
前払年金費用の額	_	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	1	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	=	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	=	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	5	C	
	5	6	
自己資本	•		
自己資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	6, 883	6, 998	
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	43, 451	41, 512	
資産 (オン・バランス) 項目	43, 446	41, 508	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
	_		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー			
に係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措	_	_	
置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)			
うち、上記以外に該当するものの額	-		
オフ・バランス項目	4	3	
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
	-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,844	1,804	
信用リスク・アセット調整額	-	=	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	=	
リスク・アセットの額の合計額(二)	45, 295	43, 316	
自己資本比率	10, 100	10,010	
自己資本比率((ハ)/(二))	15 100/	16 150/	
日山貝平儿竿(\/ \/ \—//	15. 19%	16. 15%	

〇自己資本の充実に関する事項

		3年度末			4年度末		
信用リスク・アセット額 (標準的手法)	エクスポー ジャーの期末	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの期	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	
	残高	a	$b = a \times 4 \%$	末残高	a	$b = a \times 4 \%$	
現金	753	0	0	849	0	5 0 1 7	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	0	11	0		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		_		_		
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	7, 266	0	0	7, 466	0		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1, 200	-	_	7,400	-		
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_		
国际研光級引用の 地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機 関向け	0	0	0	0	0		
地方三公社向け	_	_	_	_	_		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103, 866	20,773	830	93, 791	18, 758	75	
法人等向け	750	750	30	407	407	1	
中小企業等・個人向け	780	585	23	2, 126	1, 594	6	
抵当権付住宅ローン	700	245	9	370	129		
不動産取得等事業向け	56	56	2	-	-		
三月以上延滞債権	8	4	0	1	2		
<u> </u>	1	0	0	3	0		
漁業信用基金協会等保証	13, 918	1, 391	55	14, 888	V	59	
庶来	10, 310	1, 551		14,000	14,000	39	
出資等	861	861	34	788	788	3	
山貝寺 「(うち出資等のエクスポージャー)	861	861	34	788	788	3	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	001	001	34	100	100	ა	
上記以外	9, 199	19, 331	773	8, 430	18, 583	74	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象 普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポー ジャー)	_	-	_	-	_		
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6, 750	16, 877	675	6, 750	16, 877	67	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4	10	0	17	43		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	_	-	_		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	_	-	_		
(うち上記以外のエクスポージャー)	2, 444	2, 444	97	1,662	1, 662	6	
証券化	_	-	_	_	_		
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_		
(うち非STC要件適用分)	_	_	_	_	_		
再証券化	_		_	_	_		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	-	_	_	_		
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_		
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_		
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_		
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_		
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不参入と なるものの額	_	_	_	_	_		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額(△)	_	_	_	_	_		
C V A リスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー	-	_	_	_	_		
合計(信用リスク・アセットの額)	138, 167	43, 999	1, 759	129, 136	41, 753	1, 67	

〇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	3年度			4年度	
	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た	所要自己資本額
а	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$	а	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$
983	1, 843	73	962	1, 804	72

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

〇所要自己資本額

(単位:百万円)

3年度 リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	E度 所要自己資本額
(分母) 合計		(分母) 合計	
a	$b = a \times 4 \%$	a	b =a × 4 %
45, 295	1, 811	43, 316	1, 732

〇信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する 格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R& I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシス´(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高および主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		3年度末				4年度末	
		信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
	農林水産業	11, 892	11, 879		17, 038	17, 038	_
	製造業	_	_	_	18	18	_
	建設業	_	-	_	_	_	_
法	運輸・通信業	_	_	_	ı	_	_
	卸売・小売業	65	65	-	31	31	_
١.	金融・保険業	105, 686	1, 397	-	93, 791	464	_
人	不動産業	_	-	-	-	-	_
	サービス業	215	215	-	232	232	_
	地方公共団体	7, 265	7, 257		7, 421	7, 421	_
	その他	40	_	_	I	_	_
	個 人	5, 623	5, 315		1, 736	1, 736	
	固定資産等	7, 384			8, 869		
	슴 計	138, 172	26, 437	_	129, 136	26, 940	_

- (注1) 全て国内取引です。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
- (注3) 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高および主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	3年度末				4年度末	
	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高	信用リスクに	関するエクスポー	ジャーの残高
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	110, 052	6, 306		99, 943	6, 189	_
1年超3年以下	6, 844	6, 844	-	6, 868	6, 868	_
3年超5年以下	4, 556	4, 556	-	4, 640	4,640	_
5年超7年以下	3, 518	3, 518	-	4, 023	4, 023	_
7年超	4, 734	4, 734	-	4, 951	4, 951	_
期限の定めなし	8, 468	474		8, 711	269	_
合 計	138, 172	26, 437		129, 136	26, 940	_

- (注1) 全て国内取引です。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位:百万円)

		(中區:百万十万
	3年度末	4年度末
農林水産業	_	1
製造業	_	-
建設業	-	-
運輸・通信業	-	-
卸売・小売業	-	-
金融・保険業	_	-
不動産業	_	-
サービス業	_	-
地方公共団体	-	-
その他	-	-
個 人	2	-
숨 計	2	1
	製造業 建設業 運輸・通信業 卸売・小売業 金融・保険業 不動産業 サービス業 地方公共団体 その他 個 人	製造業 - 建設業 - 運輸・通信業 - 卸売・小売業 - 金融・保険業 - 不動産業 - サービス業 - 地方公共団体 - その他 - 個 人 合 計

(注)全て国内取引です。

◇貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		3年度				4年度						
			期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他	朔木沒同	州日/太同	朔中垣加	目的使用	その他	朔木/汉同
一般貸倒引当金		71	68	l	71	68	68	19	I	68	19	
個	別別	貸倒引当金	352	305	6	346	305	305	303	I	305	303
		農林水産業	340	304	ı	340	304	304	303	I	304	303
		製造業	_	_	ı	_	I	_	_	I	_	_
	法	建設業	-	_	-	_	1	_	_	1	_	-
		運輸・通信業	-	_	-	_	1	_	_	1	_	-
		卸売・小売業	-	_	-	_	1	_	_	1	_	-
		金融・保険業	-	_	-	_	1	_	_	1	_	-
		不動産業	-	_	-	_	1	_	_	1	_	-
		サービス業	-	_	-	_	-	_	_	I	_	-
		地方公共団体	-	_	-	_	-	_	_	-	_	_
		その他	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		個 人	12	1	6	6	1	1	_	_	1	_

⁽注)全て国内取引です。

◇貸出金償却の額

(単位:百万円)

	項目	3年度	4年度
	農林水産業	_	-
	製造業	-	-
法	建設業	-	_
	運輸・通信業	-	_
	卸売・小売業	-	_
	金融・保険業	-	_
	不動産業	-	_
人	サービス業	-	_
	地方公共団体	ı	-
	その他	ı	-
	個 人	6	_
	合 計	6	_

◇信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

			3年度		4年度			
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計	
	0%	_	8, 023	8,023	ı	8, 327	8, 327	
信用	10%	_	14, 011	14, 011	1	14, 974	14, 974	
л IJ	20%	33, 001	70, 867	103, 868	1	93, 795	93, 795	
ス	35%	-	700	700	1	367	367	
ク 削	50%	-	13	13	1	-	_	
減	75%	-	505	505	-	1, 884	1,884	
効	100%	-	3, 759	3, 759	-	2, 790	2, 790	
効果勘案後	150%	-	-	_	-	1	1	
案	200%	-	-	-	-	_	_	
後	250%	2, 228	4, 525	6, 753	1	6, 768	6, 768	
残高	1250%	-	-	-	1	-	_	
	その他	_	-	_	-	-	_	
自	己資本控除額	-	-	_	ı	ı	_	
	合 計	35, 229	102, 409	137, 638	_	128, 910	128, 910	

〇信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出においてエクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

「適格金融資産担保付取引」とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取 引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取 引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金を、いずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	3年	度末	4年	度末
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_
地方三公社向け	_		-	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	_	-	_
法人等向け	-	_	-	_
中小企業等・個人向け	193	_	245	_
抵当権付住宅ローン	-	3	-	2
不動産取得等事業向け	_	_	_	-
三月以上延滞債権	-	_	-	_
漁業信用基金協会等保証	-	_	-	_
その他	236	_	67	_
合 計	430	3	313	2

○派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から引渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

〇リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	Ι	_

〇出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の外部出資勘定の出資として計上されているものであり、当会においては、系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、農林中央金庫、全漁連をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	3 年	三 度末	4年度末		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	-	_	-	-	
非 上 場	6, 717		6, 718		
合 計	6, 717	_	6, 718	_	

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却損益・償却額はありません。

- ◇貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) 該当する評価損益はありません。
- ◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当する評価損益はありません。

○金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスクのことです。 当会における、リスク管理方針および手続きについては次のとおりです。

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の 場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)につ ては、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めていま
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレー ションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

当会では、市場金利が上下0.1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦 (平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年となっております。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用して ます。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 本会は円通貨しか取り扱っておりません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどう 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、 該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示かの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・ 金利ショックに関する説明

リスク資本配付管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示 象となる△EVEと大きく異なる点

特段ありません。

・金利リスクに関する事項

 IRRBB1:金利リスク
 (単位:百万円)

	1100001					
		イ	口	ハ		
項番		∠E	VE	∠NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	475	_	195	_	
2	下方パラレルシフト	△ 229	-	28	_	
3	スティープ化	309	-			
4	フラット化	△ 111	-			
5	短期金利上昇	137	-			
6	短期金利低下	△ 32	l			
7	最大値	475	_	195	_	
		য	†	✓	\	
		当期末		前其	胡末	
8	自己資本の額	6, 9	98	6, 8	883	

信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

									ヨカド、%)						
債		権		区	分	債 権 額		保全額							
IL				7,1	頂 惟 頓	担保·保証	引当	合計							
破産	更生	上 債	権及	び	2021年度	61	24	37	61						
これ	らに	準す	"る債	権	2022年度	45	3	41	45						
危	険	,	債	権	2021年度	743	474	268	743						
)Ŀ	陜	,	貝	惟	2022年度	885	624	261	885						
ボ / オロ / ま		庤	権	2021年度	21	19	_	19							
要	管 理 債		官		俱	惟	2022年度	_	_	_	_				
		1/7:	2021年度	_	_	-	-								
三月以上延滞債	. 些 併 俱 惟		2022年度	_	-	_	_								
代	山久	/ 经	亚毛 	1/7:	2021年度	21	19	_	19						
貝	山米	件緩和債権		惟	2022年度	I	_	_	_						
	小		計		2021年度	826	518	305	824						
	/1,		日日		2022年度	931	628	303	931						
正	常		佳	権	2021年度	25, 613									
IE.	币	吊 俱	債	冶 (頁		浿		1貝		惟	2022年度	26, 925			
	A		卦		2021年度	26, 439									
合		計			2022年度	27, 856									

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1、注2、注4、注5に掲げる債権以 外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	3年度				4年度					
	期首 期中 期中減少額 期末		期首	期中	期中》	載少額	期末			
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	71	68	_	71	68	68	19	_	68	19
個別貸倒引当金	352	305	6	346	305	305	303	-	305	303
合 計	423	373	6	417	373	373	322	-	373	322

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	3年度	4年度
貸出金償却額	6	-

役員等の報酬体系

役 員

対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員および理事、監事をいいます。

役員報酬等の種類、支払総額および支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は、所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労は、 その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

		(十匹:日2913)
	支給総額	(注2)
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注 1)に対する報酬等	36	16

- (注1) 対象役員は、経営管理委員6名、理事5名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)
- (注2) 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

対象役員の報酬等の決定等

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員および理事、監事の別に、各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会、理事各人別の報酬額については理事会、監事各人別の報酬額については監事会において決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

②役員退任慰労金

役員退任慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に、特別に 功労があったと認められる者については功労金を加算して算出し、総会で、経営管理委員および 理事、監事の別に、各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金支給 規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事について は監事会の協議によって、各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給し ています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて、公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤 役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務および財産の状況に重要 な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注)「同等額」は、令和4年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

その他

当会の対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

本会の組織

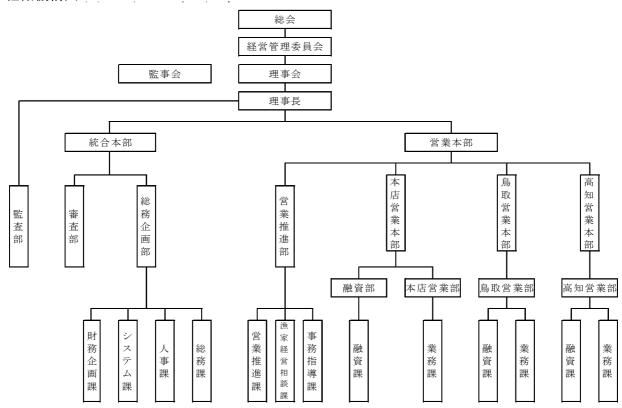
会員数

資	格別	3年度末	4年度末	増減
正	会 員	66	66	0
准	会員	5	5	0
合	計	71	71	0

役員(令和5年6月末)

<u>役員(令和5年6月末)</u>				
		氏	名	
経営管理委員会会長	嶋	野	勝	路
経営管理委員会副会長	船	本	源	司
経営管理委員	浦	尻	和	伸
JJ	景	Щ		夫
JJ	松	岡	善	_
JJ	澳	本	健	也
代表理事理事長	橋	本		淳
常務理事	中	元	和	弘
IJ	Л	田	哲	也
JJ	辻		英	昭
IJ	西	根	泰	章
常勤監事	松	下	政	文
監事	武	村	英	治
監 事(員外監事)	官田	永		征

組織機構図



店舗一覧

店舗名	所 在 地	代表電話番号
本店	〒760-0031 香川県高松市北浜町9-12	087-851-5311
引 田 営 業 店	〒769-2901 香川県東かがわ市引田2661-44	0879-49-0700
鳥 取 支 店	〒680-0802 鳥取県鳥取市青葉町3-111	0857-23-1351
田後営業店	〒681-0071 鳥取県岩美郡岩美町田後68	0857-73-1488
網代営業店	〒681-0073 鳥取県岩美郡岩美町大谷2182-470	0857-72-0485
賀 露 営 業 店	〒680-0907 鳥取県鳥取市賀露町北1-10-8	0857-28-0301
赤碕営業店	〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1735先	0858-27-0061
境 港 営 業 店	〒684-0041 鳥取県境港市中野町3305	0859-44-0352
高 知 支 店	〒780-0870 高知県高知市本町1-6-21	088-823-2251
室 戸 支 店	〒781-7101 高知県室戸市室戸岬5942-1	0887-23-0415
すくも湾支店	〒788-0261 高知県宿毛市小筑紫町田/浦1337-2	0880-67-2881
須 崎 営 業 店	〒785-0006 高知県須崎市浜町2-3-2	0889-42-5601
佐 賀 町 営 業 店	〒789-1720 高知県幡多郡黒潮町佐賀381	0880-55-3131
清 水 営 業 店	〒787-0328 高知県土佐清水市戎町3-1	0880-82-1380

統合店舗一覧

	店	舗	名		所 在 地	代表電話番号
	鴨		庄	〒769−2102	さぬき市鴨庄4374-30	087-894-1056
代	さ	ぬ	き市	〒769−2101	さぬき市志度5386-8	087-894-0144
理	庵		治	〒761−0124	高松市庵治町6377-1	087-871-4131
店	直		島	〒761−3110	香川郡直島町834-5	087-892-2244
	伊		吹	〒768−0071	観音寺市伊吹町3-1	0875-29-2011

自動機器の設置状況

ATM(現金自動預入・支払機)の設置場所および設置台数

設置店舗名	設 置 場 所	店舗内	店 舗 外
本店	香川県高松市北浜町9-12	0	1
一	香川県高松市瀬戸内町26-3	0	1
引 田 営 業 店	香川県東かがわ市引田2661-44	0	1
庵 治 代 理 店	香川県高松市庵治町6377-1	0	1
伊 吹 代 理 店	香川県観音寺市伊吹町3-1	0	1
東 讃 漁 協	香川県東かがわ市三本松2251-2	0	1
観 音 寺 漁 協	香川県観音寺市港町2-6-29	0	1
鳥 取 支 店	鳥取県鳥取市青葉町3-111	1	0
高 知 支 店	高知県高知市本町1-6-21	1	0
室 戸 支 店	高知県室戸市室戸岬5942-1	1	0
高知県漁協室戸統括支所	高知県室戸市室津3368-2	1	0
高知県漁協加領郷支所	高知県安芸郡奈半利町甲3410	1	0
高知県漁協甲浦支所	高知県安芸郡東洋町甲浦704-10	1	0
大 谷 漁 協	高知県須崎市大谷235-52	1	0
高知県漁協宇佐統括支所	高知県土佐市宇佐町宇佐3161-3	1	0
久 礼 漁 協	高知県高岡郡中土佐町久礼8645	1	0
高知県漁協上川口支所	高知県幡多郡黒潮町上川口721	1	0
高知県漁協窪津支所	高知県土佐清水市窪津476	1	0
高知県漁協下ノ加江支所	高知県土佐清水市下ノ加江211-19	1	0
すくも湾支店	高知県宿毛市小築紫町田ノ浦1337-2	1	0

協同会社等

協同会社・関連会社はありません。

特定信用事業代理業の状況

特定信用事業代理業者はありません。

沿革・歩み

年	月	事項		
		(設立の法的根拠)		
		水産業協同組合法 昭和23年12月15日 法律第242号		
昭和	25 . 3	香川県信用漁業協同組合連合会創立総会		
	25 . 4	香川県信用漁業協同組合連合会設立認可		
	25 . 5	香川県信用漁業協同組合連合会設立		
令和	4 . 11	香川県信漁連を存続法人とし、鳥取県信漁連・高知県信漁連と合併し、		
		西日本信用漁業協同組合連合会へ名称変更		

手数料一覧

(単位:円、消費税を含む)

振込関連

振込手数料

種類		手数料				
		同一店内宛	本支店宛	他行宛		
		振替扱	5万円未満	無料	220円	660円
	- □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		5万円以上	無料	440円	880円
	電信扱	TD 0 / T	5万円未満	無料	220円	660円
द्रह्म ा +12		現金扱	5万円以上	220円	440円	880円
窓口扱	11/2	1=±±17	5万円未満	無料	220円	660円
+=17	振替扱	5万円以上	無料	440円	880円	
	文書扱	現金扱	5万円未満	無料	220円	660円
			5万円以上	220円	440円	880円
Web自振(総合振込)扱※		5万円未満	無料	無料	330円	
		5万円以上	無料	無料	440円	
インターネットバンキング扱		5万円未満	無料	無料	330円	
		5万円以上	無料	無料	440円	
定時定額自動振込扱		5万円未満	無料	無料	330円	
		5万円以上	無料	無料	440円	

[※]法人・事業者のお客様が対象です。

ATM 振込手数料

種類		手数料			
		同一店内宛	本支店宛	他行宛	
	当会キャッシュカード 3日 現金 他行キャッシュカード	5万円未満	無料	110円	330円
		5万円以上	無料	220円	440円
AT N#13		5万円未満	無料	110円	330円
ATMIX		5万円以上	220円	220円	440円
		5万円未満	110円	220円	440円
n.		5万円以上	330円	440円	660円

振込組戻手数料

種類	手数料	
振込組戻	1件につき 880円	

インターネットバンキングなどの基本手数料(月額)

種類	手数料	
インターネットバンキング(個人向け)	無料	
Web自振 (法人向け)	1 先につき月額1,980円	

手形・小切手関連

代金取立手数料

種類		手数料		
		同一店内宛	本支店宛	他行宛
	店頭入金	無料	無料	220円
同地間(1通につき)	期日管理	無料	無料	440円
	普通扱い	無料	無料	660円
隔地間(1通につき)	至急扱い	無料	無料	880円

^{※1.}同地間とは、お客様が取立てを依頼された店舗が当該手形の支払場所と同一の手形交換所に参加している場合を指します。 2.隔地間とは、当該手形の支払場所が上記以外の場合を指します。

■ 代金取立組戻などの手数料

種類	手数料
不渡手形返却料	1件につき 880円
取立手形組戻料	1件につき 880円
取立手形店頭提示料	1件につき 880円

手形・小切手などの手数料

種類	手数料
自己宛小切手	1 枚につき 550 円
小切手	1 冊につき 575 円
約束手形	1 冊につき 507 円

融資関連

■ 証書貸付・ローンの実行、期限前返済などの手数料

TT WT	手数料
種類	住宅資金
実行	33,000円
全部繰上償還	55,000円
一部繰上償還(一部繰上後条件変更含む)	33,000円
金利選択手数料	11,000円

その他融資関連

支払承諾保証書発行などの手数料

種類	手数料
カードローン取扱手数料(ローンカード発行手数料)	1冊につき 1,100円
融資可能証明書発行手数料	1冊につき 1,100円
質権設定手数料(確定日付手数料)	1 件につき 700円
その他証明書	1冊につき 1,100円

各種発行手数料関連

紛失再発行などの手数料

種類	手数料
通帳再発行	1冊につき 1,100円
証書再発行	1枚につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1枚につき 1,352円

^{※1.}紛失、盗難、焼失、破損、汚損、お客様の都合によるもの(カードについては、暗証番号忘れおよび MS カードから IC カードへの切替含む)が、手数料の対象となります。

証明書などの手数料

種類		手数料			
	定時発行	1通につき 330円			
残高証明書	随時発行	1通につき 550円			
戏向证明音	制定様式外発行	1通につき 3,300円			
	監査法人向け発行	1通につき 3,300円			
利息証明書	定時発行	1 通につき 330円			
	随時発行	1 通につき 550円			

■ 個人情報保護法に基づく開示請求手数料

種類	手数料			
基本事項(氏名、住所、電話番号、生年月日)	1件につき 1,100円			
口座残高(指定日単位)	1件につき 1,100円			
取引明細(照会(1件)単位)	1件につき 1,100円			
その他	1件につき 1,100円			

両替関連

■ 窓口両替手数料(金種指定払戻手数料)

両替枚数	手数料			
1枚~100枚	無料			
101枚~300枚	220円			
301枚~500枚	330円			
501枚~1,000枚	440円			
1,001枚~	1,000枚毎に330円を加算			

窓口大量硬貨金種指定出金手数料

金種指定出金枚数	手数料			
1枚~100枚	無料			
101枚~300枚	220円			
301枚~500枚	330円			
501枚~1,000枚	440円			
1,001枚~	1,000枚毎に330円を加算			

窓口大量硬貨入金手数料

硬貨入金枚数	手数料			
1枚~100枚	無料			
101枚~300枚	220円			
301枚~500枚	330円			
501枚~1,000枚	440円			
1,001枚~	1,000枚毎に330円を加算			

- ※1.両替の枚数単位は、お客様が「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方とします。
 - 2.同時(同日)に複数回の両替、大量硬貨入金を依頼される場合は、その合計枚数に応じた手数料を頂きます。
 - 3. 金種指定払戻しとは、金種を指定した貯金口座の出金をいい、その際のお取扱い枚数は「払戻枚数から 1 万円札を除いた枚数」となります。
 - 4.大量硬貨による振込・諸納付等についても同額の手数料を頂きます。

ATM 関連

ATM ご利用手数料

利用機関·取引種類利用時間		JF マリンバ゛ンク JA バ゛ンク	M3++	a not	n_VN	セフ゛ン	その他 MICS	
			JA N J	ゆうちょ	e-net	ローソン	67.7	提携金融機関
		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	入出金	出金
平日	08:00~08:45	無料	無料	110円	110円	110円	110円	220円
	08:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円
	18:00~21:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	220円
土曜日	08:00~09:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	220円
	09:00~14:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円
	14:00~21:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	220円
日祝祭日	08:00~21:00	無料	無料	110円	110円	110円	110円	220円



プト 西日本信用漁業協同組合連合会